

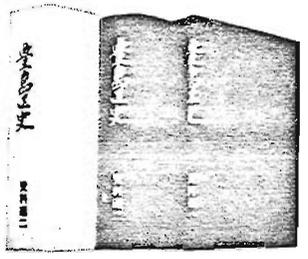
# ししま

**人口世帯数**

11月1日現在

人口	287,933	(前月比 246)
男	142,534	(68)
女	145,399	(178)
世帯数	128,658	(41)

(住民基本台帳による)



**「豊島区史資料編二」を頒布中**

お申込みはお早めに……

区では、既刊の『豊島区史資料編一』を刊行した。『豊島区史資料編二』を刊行した。現在、頒布をしていますが、まだ残部がありますので、ご希望の方はお申込みください。一人一部あてで、1部3千円です。なお、申込み受付後、頒布月日をご連絡します。

▽場所  
板橋区新河原3丁目荒川河川敷内(新設目橋際)

▽施設  
野球場2面

▽付帯設備  
転倒式バックネット2基、ベンチ12台、スコアボード2基、案内板1基

▽使用料  
無料

▽利用時間  
1回2時間単位  
4月～9月 午前8時～午後6時  
10月～11月 午前8時～午後4時  
12月～3月 午前9時～午後3時

▽申込方法  
日曜日と祝日については2か月前(ただし、利用団体の登録制)から、平日については1か月前から利用申込みを受け付けます。利用申込みが多数の場合は、抽せんにより申込順を決めます。

▽申込先  
区立総合体育場管理事務所  
豊島区東池袋4の41の30  
☎91-0094

▽用具の貸出し  
西武百貨店スポーツハウス敷地内に器具庫がありますから、ベイス板、ラインカー、石炭などの出



豊島区では、区民の野球場難を解消するため、坂橋区の協力を得て、同区管理下の国有地(荒川河川敷1万4千333平方メートル)に野球場2面を建設しました。今月11日に球場開きを行い、12日から一般開放しています。

▽体裁  
A5判、総ページ、紺布クロス、箱入り製本です。

○申込方法  
官製ハガキに「豊島区史資料編二希望」と明記のうえ、①郵便番号 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 を書いて、お早めにお申込みください。

○申込先  
〒170 豊島区東池袋1の20の10  
豊島区民センター内  
豊島区史編さん室あて  
〒111-1111内線2151  
豊島区史資料編一

1部2千円

残部も少なくなってきましたので、お早めにお申込みください。申込方法は、前記に同じです。

この融資制度は、住宅の修築(増築は含みません)をしようとする方で、自己の資金だけでは修築することが困難な方に対し、修築に必要な資金を区が金融機関の協力により融資あっせんし、住宅の居住性の改善を図るためのもので、

▽対象となる住宅  
①区内にある自己所有の住宅で、自己の居住の用に供する住宅。  
②居住部分の床面積が60平方メートル以上、利用者が責任をもってしてください。

▽注意事項  
①雨天等の野球場の使用の可否についての問い合わせは、午前9時以降に総合体育場へ連絡してください。

②駐車場、水炊場、手洗所、更衣室などはありませんのでご了承ください。

③承認書は利用の際に必ず携行して、利用時に他の団体が使用している場合に提示してください。

④ゴミ、空き缶などは各自持ち帰ってください。

⑤後の利用者ための器具は必ず返納し、不足があったら連絡してください。

⑥承認書は利用の際に必ず携行して、利用時に他の団体が使用している場合に提示してください。

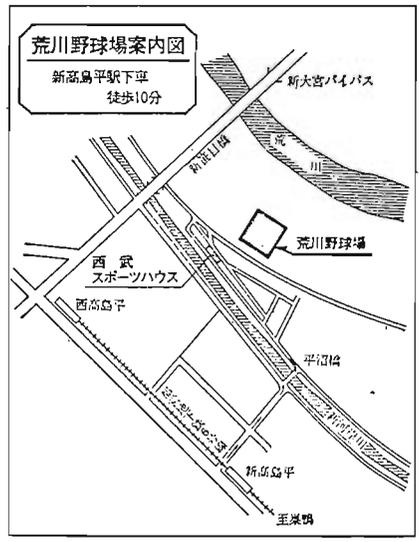
**成人の日のお祝い**

豊島公会堂：式典、オーケストラ演奏、1分間指揮者コーナーなど

▽式典会場  
豊島公会堂

▽つどいの会場  
豊島区民センター(ふるさと電話、似顔絵コーナーなど)

▽対象  
昭和32年4月2日から昭和33年4月1日までに生まれた区内にお住まいの方



**住宅修築資金を融資あっせんします**

この融資制度は、住宅の修築(増築は含みません)をしようとする方で、自己の資金だけでは修築することが困難な方に対し、修築に必要な資金を区が金融機関の協力により融資あっせんし、住宅の居住性の改善を図るためのもので、

▽対象となる住宅  
①区内にある自己所有の住宅で、自己の居住の用に供する住宅。  
②居住部分の床面積が60平方メートル以上、利用者が責任をもってしてください。

▽注意事項  
①雨天等の野球場の使用の可否についての問い合わせは、午前9時以降に総合体育場へ連絡してください。

②駐車場、水炊場、手洗所、更衣室などはありませんのでご了承ください。

③承認書は利用の際に必ず携行して、利用時に他の団体が使用している場合に提示してください。

④ゴミ、空き缶などは各自持ち帰ってください。

⑤後の利用者ための器具は必ず返納し、不足があったら連絡してください。

⑥承認書は利用の際に必ず携行して、利用時に他の団体が使用している場合に提示してください。

**新成人で歌の好きな方**

「78としま成人の日つどい」のアトラクションで、豊島区管弦楽団とともに合唱する新成人の男女50名を募集します。

みんなが知っている曲を2曲、5分程度で歌い、フィナーレを盛大に飾る予定です。

歌うことの好きな新成人の方、どうぞ、お友達と誘い合わせて、つどいのアトラクションに参加してください。専門の指導者を招いて練習します。

お申込みは、社会教育課管理係(内線3451)までどうぞ。



※招待状は年内にお届けします。お問い合わせのうえ、ご参加ください。

▽詳細  
社会教育課管理係(内線3451)までどうぞ。

表1 騒音の環境基準と要請基準

Table with columns for '用途地域' (Use District), '車線数' (Number of Lanes), '環境基準' (Environmental Standard), and '要請基準' (Request Standard) for various times of day.

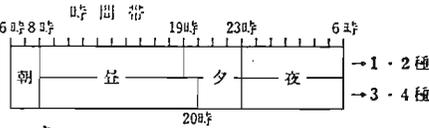


表2 騒音規制法に基づく自動車騒音の許容限度

Table showing noise tolerance limits for different types of vehicles: 普通自動車 (General Car), 軽自動車 (Light Car), and 二輪 (Two-wheeler).

表3 振動の要請基準

Table showing vibration request standards for different use districts: 第一種住居専用 (Type 1 Residential), 第二種住居専用 (Type 2 Residential), and 近隣商業 (Nearby Commercial).

あなたにもできる 騒音・振動対策 (Noise and Vibration Countermeasures you can do).

- A list of practical tips for reducing noise and vibration, such as '不要不急時の車の利用はやめましょう' (Avoid unnecessary car use).

騒音・振動の発生 (Generation of Noise and Vibration). Discusses sources like cars, roads, and buildings, and how they affect the environment.

自動車騒音・振動の特徴 (Characteristics of Car Noise and Vibration). Explains how car noise and vibration differ from other environmental noise.

騒音の要請基準とは (Request Standards for Noise). Details the standards set by the Noise Control Act for different areas.

豊島区内の自動車騒音 (Car Noise in Toshima Ward). Provides specific data and context for noise levels in the ward.

騒音・振動の防止は、前出の3つの要素に... (Prevention of Noise and Vibration depends on the three elements mentioned above...).

# 騒音・振動の発生源としての自動車

公害レポート (Public Nuisance Report). Introduction to the report on cars as a source of noise and vibration.

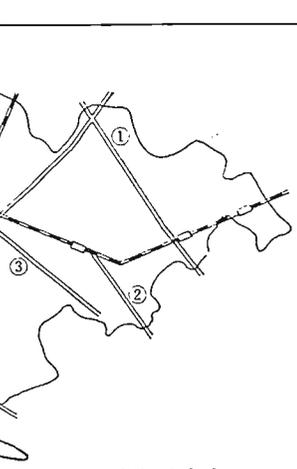
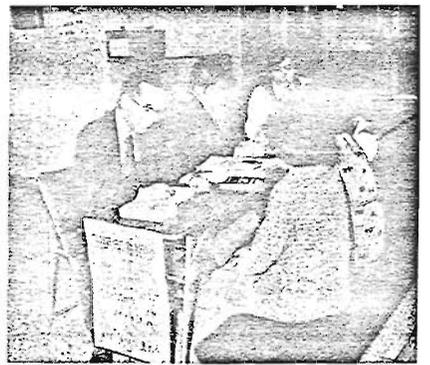


Table 4: Noise levels for specific roads in Toshima Ward. Columns include road name, use district, number of lanes, and noise levels for morning, evening, and night.

Legend for Table 4: ① 印環境基準を超えたもの (Circled 1: Exceeded environmental standard), ② 印環境・要請基準を超えたもの (Circled 2: Exceeded both environmental and request standards).

# 国民年金に加入しましょう!



## 国民年金の方は最後のチャンスです

国民年金は、20歳から60歳未満の日本国民で、日本国内に住んでいる人のうち、厚生年金等の公的年金制度に加入していない方は必ず加入する年金制度です。

この国民年金は、60歳までに25年以上の保険料を納めて、65歳から老齢年金を受ける制度です。60歳までに25年以上の保険料を納めるには、35歳が国民年金加入の最後のチャンスです。まだ加入されていない方はこの機会に加入し将来に備えてください。

## 国民年金に加入しましょう!

また厚生年金等の公的年金を受給資格の20年を満たさず脱退した方は、国民年金に加入し通算して25年の受給資格を満たすことが必要です。必ず加入しましょう。

区では、未加入者、厚生年金等の公的年金制度を脱退したと思われる方にその都度加入案内書を送付しておりますので、通知を受け方は必要事項記入のうえ指定期日までに返送してください。

問い合わせは：国民年金課専用係 (内線2676)へ。

## 年金相談のお知らせ

区の国民年金課では、毎週月曜日の午後1時から午後2時30分まで、区民年金相談会を開催しています。この機会に加入し将来に備えてください。



健康  
お問い合わせ先  
保健所 987-4171  
保健所 950-7121

## 出張健康相談のお知らせ

お母さんと乳幼児の健康を守るために、保健所の保健婦が会場へ出張して、次の日程で母子健康相談、出張母子健康相談、育児相談を行います。

◇母子健康相談  
・12月9日 午後1時半～3時

南大塚社会教育会館(南大塚2-1-36)  
・12月16日 午後1時半～2時半  
区立青年館(池袋2-1035)  
・12月19日 午後1時半～2時半  
第10出張所(駒込4-12-13)  
・12月22日 午前9時半～11時  
高田児童館(高田3-25-15)  
◇出張母子健康相談  
・12月5、13、19日 午後1時半～3時  
第11出張所(池袋本町1-12-5)  
◇出張育児相談  
・12月7日 午後1時半～3時  
第9出張所(要町1-42)  
・12月21日 午後1時半～3時  
第8出張所(長崎4-45-16)

## 12月 保健所カレンダー

事業名	曜日	実施日	
		池袋保健所	長崎保健所
一般成人健康相談		7,14,21日(水) 午前	毎週月曜日 午前
療育相談	月	12,26日 午後	
乳幼児健康診査(4か月児)	火	6,13日(52年8月生まれの方)	13,20日(午後)
3歳児健康診査	火	20日(49年11月生まれの方)	6日(午後)
ツベルクリ反応検査		6,13日(火) 午後	14日(水) 午前
成人病相談		7,21日(水) 午後	2,16日(金) 午後
母子健康相談	水		14日 午前
産婦健康診査	木	8,15日 午後	15,22日 午後
乳児健康診査に伴う母親の結核検査	木	8,15日 午後	
結核予防接種(DCC)		8,15日(木) 午後	16日(金) 午前
3歳児心理相談	木	1,22日 午前、午後	1,8日 午後
3歳児歯科健康診査	木	1,22日 午前、午後	1,8日 午後
歯科衛生相談室	木	1,8,15,22日 午前	
精神衛生相談	金	23日 午後	9日 午後
育児学級	金		23日 午後
母親学級		2,9,16,23日(金) (1:00-3:30)	7,14,21日(水),26日(月) (1:30-3:30)
風疹抗体検査(電話予約のみ)		7,21日(水) 午前	12,26日(月) 午前

◎赤ちゃんが生まれたら——「出生通知票」を必ず保健所へ……。  
◎犬のふんは飼い主が責任をもって除去しましょう——散歩のときも忘れずに……。

## 戦没者遺族、戦傷病者等 援護関係法令が改正されました

戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対する援護関係の法律が改正されました。

該当する方はお問い合わせのうえ、なるべく早く請求してください。

① 特別弔慰金：20万円10年償還無利子国債  
昭和6年9月18日から昭和12年7月6日までの間に戦没された方は、その間の公務扶助のために亡くなった方の遺族で、昭和50年4月1日において公務扶助料等を受けられる方がすべしなくなくなったか、または当初から全くなかった遺族のうち先順位の方に特別弔慰金が支給されることになりました。

② 従来、特別弔慰金は戦没者の兄弟姉妹までの先順位者に支給されてきましたが、これらの遺族がないときは、戦没以前、引き継ぎ1年以上にわたり戦没者と生計関係のあった三親等内の親族にまでその範囲が拡大されました。

③ 昭和12年7月7日以後に戦没された、あるいはその間の公務扶助のために昭和50年4月1日以前に亡くなった方の遺族に対する特別弔慰金の請求は、昭和53年3月31日で時効となり、それ以後は請求することができなくなりました。

④ 戦傷病者等の妻に対する特別給付金：30万円または15万円10年償還無利子国債  
昭和42年に戦傷病者等の妻に対して支給された第2回特別給付金(国庫債券10万円等)の償還が終了しましたので、その残額として、引き続き同じ状況にある方に対して新たに特別給付金が支給されることになりました。

⑤ その他  
恩給法、戦傷病者戦没者等援護法による各種年金額が改正されました。新たに交付される証書に記載されています。

## (12月)児童館だより



池袋児童館 987-4992  
▽7・10・14日2時半「版画教室」1年生から参加できます。▽24日2時半「クリスマス会」  
高田児童館 987-6600  
▽11日10時「おもちゃつき大会」▽24日2時「年忘れありんこパーティー大作戦」歌や踊りでクリスマススイブを楽しく5日から実行

## 訂正のお知らせ

区の建築課が11月5日に各戸配布した「豊島区のお知らせ」(日影規制条例の解説と図面)中の「表3 指定標準」のうち、「例外」欄を次のとおり訂正します。

例	正	誤
強化できる区域	7 良好な住宅地として特に環境の保護又は改善を図る必要のある区域	7 良好な住宅地として環境の保護又は改善を図る必要のある区域
緩和できる区域	ウ 高容積率が指定されている区域等の北側に隣接する区域(これらの区域相互間の容積率の差が200%以上である場合を原則とする。)	イ 高容積率が指定されている区域等の北側に隣接する区域(これらの区域相互間の容積率の差が200%以上である場合を原則とする。)
その他	カ 市街地再開発、防災拠点、区画整理、大規模宅地開発、港湾埋立等計画的な市街地整備の進行区域若しくは事業化が明らか区域又は準開発区域の区域	カ 住居地域(容積率300%で高度地区の指定のない区域又は容積率が400%の区域)で、住宅以外の用途の建築物(水道を除く。)の敷地の面積が、おおむね50%をこえる区域

歳末助けあい募金にご協力を12月10日まで実施中！  
豊島区社会福祉協議会

# お知らせ



(内線)はすべて区役所  
981-1111の内線です



交通：住居貸切りバス  
資格：区内在住の勤者(学生・生徒は参加できません)

申込み：第1回。2回は12月1日から、第3回は1月26日から受付、定員になり次第締めきります。申込金5千円を添えて体育係(内線3485)まで、競技会については次号に掲載します。  
※同じ人が2回参加することはできません。また同一の会社、サークル等の団体の申込みは8人までとします。

	第1回	第2回	第3回	競技会
期日	1月13日~16日	1月21日~24日	3月10日~13日	2月25日(土)
場所	猪苗代	八方	猪苗代	香平
対象	初心者に限る	全クラス	全クラス	詳細は体育係へ(内線3485)
定員	64名	120名	64名	
参加費	11,000円	21,500円	11,000円	
内容	全日程講習	講習+バジテスト	全日程講習	
申込み	12月1日(木)		1月26日(木)	

## 外国籍児童・生徒の 公立小中学校入学について

外国人の方で公立小中学校へ入学を希望される方(現在小学校6年に在籍の児童も含む)は、入学手続きが必要ですので外国人登録証明書(保護者と該当者分)と印鑑を持って学事係までおいでください。

### 該当年齢は

▽小学校：昭和46年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた方。  
▽中学校：昭和53年3月に日本の小学校を卒業する予定の児童に限る。

▽詳細：学務課学事係(内線3431)

## 区民センターの展示会

豊島区書道展  
とき：11月25日~28日 午前10時~午後6時(25日は午後1時から)

出品者：豊島区書道会  
小学校連合書写展  
とき：12月2日~4日  
午前9時半~午後4時半  
内容：区立小中学校児童書写作品を展示(29校全校出展)  
小学校1・2年：硬筆  
小学校3~6年：毛筆

果嶋体育館温水プールの利用時間の一時変更  
12月4日は全日団体貸切りとなり、個人利用公開は中止します。

## 壮年体力テスト

とき：11月27日午前9時~正午  
ところ：高南小学校校庭(雨天の場合体育館)  
対象：25歳以上の男女  
申込み：当日会場で  
詳細：体育係(内線3485)  
※運動しやすい服装、運動靴で

## 11月の走ろう会

とき：11月27日 9時~10時半  
ところ：長崎中学校校庭  
指導：豊島区陸上競技会  
申込み：直接会場で  
詳細：ゆい5226 池亀まで

## 第3回区民ロードレース大会

とき：53年1月8日10時発走  
ところ：皇居周回コース(一周約4900m)  
部門：一般部 30歳未満  
40歳未満(高校部)(2周)  
壮年部・女子部(一周)  
表彰：各一部一六位まで  
参加者全員に記録証を贈る  
参加費：60円  
主催：豊島区陸上競技協会  
申込み：12月17日正午までに体育係(内線3485) 池亀  
詳細：ゆい5226 尾村  
(午後6時~9時)

## 60歳以上の方の講習会

▽歴史講座△  
とき：12月2日から23日までの毎週金曜日 計4回  
午後1時半~3時  
ところ：高松ことぶきの家(高松2の34)  
内容：日本の仏教の歴史  
講師：丹内 圭吉氏  
定員：30名  
申込み：11月25日から先着順に当館で受け付け  
詳細：ゆい7440

## ▽詩吟教室△

とき：12月20日~53年2月21日までの毎週火曜日  
計8回 1時半~3時  
ところ：池袋ことぶきの家  
申込み：池袋ことぶきの家から受付付  
詳細：ゆい7440

## ▽わかるた会△

とき：12月7・20・21日  
午前10時~正午  
ところ：池袋ことぶきの家  
詳細：ゆい9658  
★誰でも好きな方はご自由に参加ください。

## 第8・9回消費者講座

とき：時間はいずれも午後1時半~3時半  
定員：第8回 各50名  
第9回 100名 先着順  
申込み：電話で消費経済係(内線2455)へ。第8回分は現在受付中、第9回分は11月26日(午後6時~9時)

## 第3回 わたしのけっ作 版画展作品募集

テーマ：年賀状(53年)と自由作品  
大きさ：はがき大からB3

であいから ふれあいへ  
**PART II**  
青年フェスティバル  
12月4日(日) 正午~7時  
茶の湯 映画 社交ダンス フォーク・ソング 軽食喫茶コーナー など  
▶前夜祭...12月3日(土)午後7時~9時  
(社交ダンス初心者講習会)  
お気軽にどうぞ 参加費 200円  
主催 豊島青年団体会議  
豊島区教育委員会  
ところ 区立青年館  
池袋2-1035 986-6740  
(池袋西口徒歩7分)

枚数：一人2点まで  
対象：都内の小・中学生  
募集期間：12月4日まで  
応募方法：作品のうちに、題名、住所、氏名、学年(小・中学校の別)、電話番号を書いて直接または郵送で、東京都児童会館「わたしのけっ作展」係まで届けてください。  
応募作品はお返ししません。  
(入賞者には賞状と賞品を、応募者には記念品を贈呈)  
応募先：詳細：東京都児童会館  
渋谷区渋谷1-18-24  
ゆい6361 内線41

## 秋の火災予防運動はじまる

11月26日から12月2日まで、都民一人一人が防災に対する意識を高め、火災の発生を防止するとともに、火災や地震等の災害に対処するため、防災行動力を身につける。

休日に発熱、腹痛などをおこしたとき...  
**休日診療テレホンセンター**  
982-5183  
受付時間 午前9時~午後5時

## 所得税青色申告の決算及び給与の年末調整並びに給与支払報告等に関する説明会のお知らせ

月日	時間	会場	対象の方
12月5日(木)	午前10時~午後1時	豊島区税務署	青色申告1年目の方
	午後2時~5時		青色申告1年目の方
12月6日(金)	午前10時~午後1時	豊島区税務署	不動産所得の方
	午後2時~5時		みなし法人課税の方
12月7日(土)	午後1時30分~	長崎厚生会館	長崎 清長崎・千川千早・高松・栗東池袋・南池袋・雑司が谷・白鳥田
12月8日(日)	午後1時30分~	東池袋支店	東池袋・南池袋
12月9日(月)	午後1時30分~	東池袋支店	南大塚・北大塚
12月12日(木)	午後4時30分~	東池袋支店	池袋・西池袋
12月13日(金)		東池袋支店	池袋・西池袋
12月14日(土)		東池袋支店	池袋・西池袋

(注)1. 所定の会場に出発できない方は、他の会場に出発してください。  
2. 参加費が不足の方は、当日会場受付で請求してください。  
3. 自動車での来場はご遠慮ください。

池袋授産場が仮移転します  
改築工事のため12月6日から来年4月まで西栗橋1-3-9(池袋西口)に仮移転します  
池袋授産場(仮庁舎)  
(元西栗橋4丁目事務所)

交通 国道東横線 徒歩10分  
池袋駅西口徒歩4分  
豊島区西栗橋1-3-9  
電話 (981) 2608